

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	4,079,020	611,853	387,981	103,722,337	108,189,338	611,853
社	債	7,147,260	1,072,089	△ 61,721	75,179,707	82,265,246	1,072,089
預貯金	郵便貯金	295,909,006	44,386,351	44,882,674	1,384,385	342,176,065	44,386,351
	銀行預金	35,303,640	5,295,546	1,793,986	5,590,306	42,687,932	5,295,546
	銀行以外の金融機関の預金	17,677,520	2,651,628	2,136,000	16,813,901	36,627,421	2,651,628
	勤務先預金	11,871,986	1,780,798	27,172	-	11,899,158	1,780,798
合同運用信託の収益の分配		772,913	115,937	98,316	18,852	890,081	115,937
公社債投資信託の収益の分配		286,000	42,900	670	338	287,008	42,900
小 計		373,047,345	55,957,102	49,265,078	202,709,826	625,022,249	55,957,102
定期積金の給付補てん金等		4,546,580	681,987	-	48,214	4,594,794	681,987
匿名組合契約等に基づく収益の分配、生命保険等の差益		230,681	19,737	-	-	230,681	19,737
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		377,824,606	56,658,826	49,265,078	202,758,040	629,847,724	56,658,826

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額			総 額	源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分			
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	3,495,424,476	731,580,497	343,513,028	4,570,518,001	523,909,507
平成14年分	973,264,140	173,187,899	256,790,177	1,403,242,216	146,051,059
平成15年分	623,513,509	106,063,689	214,951,519	944,528,717	93,023,638
平成16年分	573,214,941	97,975,005	201,518,180	872,708,126	85,497,372
平成17年分	377,824,606	49,265,078	202,758,040	629,847,724	56,658,826

(3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 631,400,782	千円 89,566,295	千円 91,175,680	千円 67,262,713	千円 5,115,492	千円 789,839,175	千円 94,681,787
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	643	-	46	120,789	9,472	121,478	9,472
合 計	631,401,425	89,566,295	91,175,726	67,383,502	5,124,964	789,960,653	94,691,259

調査対象等： 配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	415,864,950	128,012	5,446,820		421,439,782	85,079,377
平成14年分	501,586,340	211,828	25,082,497		526,880,665	109,096,142
平成15年分	513,051,649	555,476	4,055,597		517,662,722	77,445,847
平成16年分	532,758,168	10,238,173	-		542,996,341	68,837,825
平成17年分	631,401,425	91,175,726		67,383,502	789,960,653	94,691,259

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	397,853,514	27,956,114

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	3,114,218,234	144,273,607	27,241,598,364	1,018,636,100	30,355,816,598	1,162,909,707
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	9,408,886	128,244	237,890,328	3,269,947	247,299,214	3,398,191
	計	3,123,627,120	144,401,851	27,479,488,692	1,021,906,047	30,603,115,812	1,166,307,898
退 職 所 得		272,724,646	5,099,785	478,064,293	17,252,606	750,788,939	22,352,392
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	...	44	...	44

調査対象等：給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 **法定調書**とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 **徴収猶予**とは、通常法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	3,373,691,737	157,801,274	25,506,836,593	983,999,948	28,880,528,330	1,141,801,222
平成14年分	3,509,123,918	159,729,089	24,734,287,396	939,387,057	28,243,411,314	1,099,116,146
平成15年分	3,359,555,569	147,695,152	29,002,776,839	926,230,965	32,362,332,408	1,073,926,117
平成16年分	3,139,452,264	145,018,541	28,546,701,744	974,122,147	31,686,154,008	1,119,140,688
平成17年分	3,114,218,234	144,273,607	27,241,598,364	1,018,636,100	30,355,816,598	1,162,909,707

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成13年分	1,229,246,868	25,244,096
平成14年分	1,284,010,426	27,553,924
平成15年分	846,202,104	24,855,437
平成16年分	830,559,984	23,404,672
平成17年分	750,788,939	22,352,392

(8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	284,547	40,271,308	4,195,439
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	383,379	258,519,647	27,499,646
	診療報酬	13,916	273,872,132	24,396,961
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	83,892	174,809,596	9,035,694
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	27,491	10,699,445	1,083,449
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	23,083	37,317,611	2,186,996
	契約金・賞金	6,570	5,182,061	473,268
	小 計	822,878	800,671,800	68,871,453
法第203条の2該当（公的年金等）		256,782	223,990,313	6,329,549
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		222,252	90,726,626	443,123
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		184	1,056,804	88,635
計		1,302,096	1,116,445,543	75,732,761
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-

対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。

(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	1,931,671	1,226,239,116	83,157,044
平成14年分	1,353,458	1,308,739,305	80,682,337
平成15年分	1,111,548	1,130,350,693	74,635,614
平成16年分	1,239,689	1,107,037,172	72,688,163
平成17年分	1,302,096	1,116,445,543	75,732,761

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	…	6,754,475	-	6,754,475	329,447	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私券証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配	…	103,182,230	-	103,182,230	6,090,230	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
匿名組合契約に基づく収益の分配	…	133	-	133	27				
給 与 ・ 賞 与 等	17,946	21,114,925	22,871,339	43,986,264	3,099,625	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
退 職 所 得	97	480,247	3,466	483,713	80,345	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
役 務 の 報 酬	4,995	7,177,011	287,363	7,464,374	1,361,813	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	691	10,219,805	34,539,076	44,758,881	1,024,381	租税条約の適用を受けたもの	223	5,606,929	551,092
著作権の使用料又はその譲渡による対価	494	3,724,604	501,222	4,225,826	380,391	租税条約の適用を受けたもの	116	3,316,313	331,614
貸 付 金 の 利 子	4,577	7,567,522	-	7,567,522	1,426,756	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	1,401	878,973	87,888
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	3,128	1,962,040	-	1,962,040	367,038	租税条約の適用を受けたもの	2	4,003	401
機 械 等 の 使 用 料	35	179,789	-	179,789	26,497	租税条約の適用を受けたもの	14	56,679	5,668
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	37	781,574	-	781,574	76,748				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	2,180	4,346,713	148,307	4,495,020	852,762	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-	-				
賞 金	41	20,957	194	21,151	2,732	租税条約の適用を受けたもの	-	-	-
合 計	…	167,512,025	58,350,967	225,862,992	15,118,790		1,756	9,862,897	976,663

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(注) この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成13年分	121,311,352	10,979,358	16,127,969
平成14年分	133,386,667	18,102,689	13,307,506
平成15年分	116,274,708	18,039,451	11,338,915
平成16年分	126,199,545	27,255,672	11,698,629
平成17年分	225,862,992	58,350,967	15,118,790